

Vol.  
**360**

令和8年1月

みおつくし  
澪標

# 土地家屋 調査士 大阪



## 大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号  
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070  
e-mail [otkc-3330@chosashi-osaka.jp](mailto:otkc-3330@chosashi-osaka.jp)

境界  
紛争

ゼロ  
宣言



大阪土地家屋調査士会  
イメージキャラクター

ラジヤー



## 土地家屋調査士倫理綱領

(第43回・日調連総会制定)

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

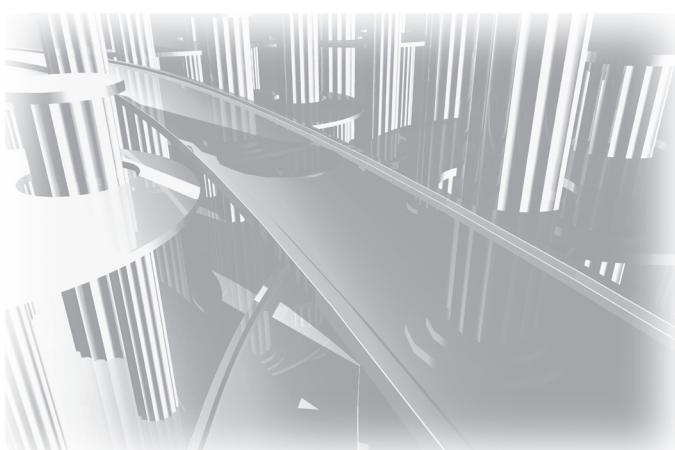
### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

- 
- 4 新年のご挨拶**
- 4 大阪土地家屋調査士会** 会長 松島 稔  
**4 大阪法務局** 局長 中川 博文  
**7 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会** 理事長 舟原 大弘  
**7 大阪土地家屋調査士協同組合** 理事長 辰巳 好数  
**8 大阪土地家屋調査士政治連盟** 会長 中林 邦友
- 
- 9 令和7年度 第1回会員研修会「表示に関する登記の諸問題」**
- 10 今年は女子学生2名！ 令和7年度インターンシップ**
- 11 令和7年度 インターンシップを受講して～学生の感想文と受け入れ事務所の声～**
- 13 来るべき巨大地震に備える2025～大地震で土地を失わないために今できること～**  
大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業
- 
- 14 近畿ブロック協議会ソフトボール大会 前回の平成27年から10年ぶりに開催**
- 16 第38回 大阪土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会 団体優勝は大阪城支部 個人優勝は西田修尋会員**
- 18 第38回 日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ鹿児島大会に参加して**
- 
- 20 【北河内支部】ディズニーキャラ総出演の水都くらわんか花火大会**
- 21 【北 支 部】第37回 北区民カーニバル出展報告**
- 22 【大阪城支部】第37回 中央区民まつりへ参加**
- 23 【堺 支 部】堺まつりに出展しました!!**
- 25 【北 摂 支 部】令和7年度吹田市地域防災総合訓練ブース展示参加**
- 
- 26 仕事と人権、どこでつながる？**
- 
- 28 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより**
- 30 大阪土地家屋調査士協同組合だより**
- 31 大阪土地家屋調査士政治連盟だより**
- 32 大阪青年土地家屋調査士会だより**
- 
- 33 会員異動**
- 36 常任理事会**
- 37 理事会**
- 38 業務日誌**
- 41 公嘱協会の動き**
- 42 行事予定**
- 42 編集後記**
- 43 おくやみ／訃報／訃報の対応／支部別会員数**



謹賀新年

## 新年のご挨拶

大阪土地家屋調査士会  
会長 松島 稔



新年明けましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、年末年始の9連休をのんびりと、有意義にお過ごしの方も多かったでしょう。普段の業務が多忙で、お疲れの身体を休めるには、最良の充電期間になったのではないでしょか。昨年度の第87回定期総会でご承認いただき、前会長の中林邦友会長の後を引き継ぎ、会長をさせていただいております。

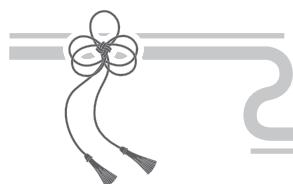
今年度、本会が取り組んでいる課題のうち、南海トラフ地震の発生が想定され、会館の維持をどうするかがあります。最近の物価の高騰により改築は見込めないので、早急に耐震化しなければなりません。

連合会の会費が、令和9年4月から会員一人につき2,250円が3,250円に引き上げられます。会員数が減少し、会費収入の増加が見込めない状況下で、大阪会の財政の健全化をどうするかです。

現在の部の構成と役員報酬は、14年前に臨時総会で決定されたものです。効率的な会務運営と、役員の担い手不足を解消するために、そろそろ改正しなければならない時期かと考えています。また、会務の継続性を維持するために、言い古されているかもしれません、ナレッジマネジメントを確固たるものとして、本会の組織の中に再構築する必要を感じています。これまで大阪会の先輩役員の方々が、会務の中で努力し蓄積されていた知識の連続性がうまく機能していないと感じています。

今年も、会員各位とともに調査士業務に励みながら、調査士制度が国民の方々に認められ、より良い制度となることを目指し、皆さま方にとりまして明るい年となることをご祈念申し上げます。

## 新年のご挨拶



大阪法務局長 中川 博文



新年明けましておめでとうございます。

大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から法務行政に御理解をいただくとともに、表示登記及び筆界特定事務の適正・円滑な遂行に御協力をいただき、心から御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いします。

昨年は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されました。開幕直後の評判は芳しくありませんでしたが、ゴールデンウィーク終了後から高評

価が広まって入場者が急増し、終盤は入場の予約枠が埋まるほどの盛況ぶりでした。大屋根リングのスケールの大きさに感嘆するとともに、パビリオンの観覧やイベントへの参加等を通じて、世界の多様な価値観に触れ合い、未来の技術や生活を体験するなどして、感動を味わった方多かったです。また、藤川球児監督の率いる阪神タイガースが、強力な投手陣と好機に強い打撃陣を擁して、投打ともに隙のない戦い方で、球団創設90周年の

節目に、2年ぶり7回目となるリーグ優勝を達成しました。多くの外国人観光客が関西を訪れ、インバウンド消費を押し上げるなど、総じて、大阪を中心とする関西が元気で活気のある1年であったように思います。

このような状況の下においても、法務局には、不動産登記制度を始めとした社会・経済活動の基盤となる社会的インフラを確実に維持することが求められています。大阪法務局においては、本年も、法務局に対する国民の期待と信頼に応えるため、職員一同、不動産登記等の各種業務に取り組みたいと考えています。以下では、大阪法務局をめぐる諸情勢について、不動産登記に関する事項を中心に、御紹介したいと思います。

第1に、所有者不明土地問題を始めとする新たな政策課題への積極的な取組について、御説明します。御承知のとおり、所有者不明土地対策は、いわゆる骨太の方針において、政府の最重要課題の一つとされています。この対策を推進するため、長期相続登記等未了土地及び表題部所有者不明土地の各解消事業の推進、法定相続情報証明制度及び遺言書保管制度の各活用による相続登記の促進、相続土地国庫帰属制度の施行や相続登記の義務化の実施など、不動産登記情報を最新化させる新制度が順次導入されています。昨年である令和7年には、4月21日に検索用情報の申出制度が施行されましたが、本年である令和8年には、2月2日に所有不動産記録証明制度が、4月1日に住所等変更登記の義務化がそれぞれ施行される予定です。これらの所有者不明土地対策のための各種制度は、既に運用段階に入っているものが多く、その焦点は、「導入・準備」から「円滑な運用と国民への定着」へ移行しています。大阪法務局としては、これまで以上に国民から大きな注目が集まっていることを改めて認識し、積極的に取

り組み、新制度を国民に定着させていく所存です。土地家屋調査士会及び会員の皆様においても、例えば、相続土地国庫帰属制度では、境界が明らかでない土地その他の所有権の存否、帰属又は範囲について争いがある土地については、土地の所有者は、その土地の所有権を国庫に帰属させることについての承認を申請することができず（相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律2条3項5号）、これに違反するときは、承認の申請が却下されます（同法律4条1項2号）ので、土地の所有者から相談を受けた場合には、境界が明らかでない土地等ではないことを明らかにするため、当該土地及びその隣接地に関する図面や資料等を作成するなどの援助が可能ですし、また、相続登記の義務化では、建物について数次相続がされている場合には、その現況が過去の状況と異なっていることがあると思われますから、建物の相続人から依頼を受けて、建物表題変更登記申請をすることがあるなど、所有者不明土地対策のための各種制度に係る円滑な運用と国民への定着に積極的に寄与していただきたいと思います。

第2に、法務局地図作成事業に係る新たな整備計画の概要について、御紹介します。御存じのとおり、令和6年3月、法務省民事局により、次期地図整備計画の策定に向けた基本方針が定めされました。この基本方針の主なポイントは次の4点です。すなわち、①これまでと同様に、全国の都市部のDIDかつ地図混乱地域を対象とするとともに、自然災害リスクやまちづくりの観点も重視し、事業類型について、これまで「全国実施型」、「大都市型」及び「震災復興型」としていましたが、今後は「防災・まちづくり型」、「大都市特化型」及び「被災地域復興型」に整理すること、②対象面積が比較的小さい局所的地区は、これまで事業の対象とすることは困難

事務局職員一同	協同組合役員一同	各委員会委員一同	境界問題相談センター おおさか推進委員会委員一同	顧問・相談役・参与一同	監理事一同	副会長森脇英明一同	副会長井上朝雄一同	副会長山脇優子一同	会長松島稔
---------	----------	----------	-----------------------------	-------------	-------	-----------	-----------	-----------	-------

頌佳青陽

でしたが、今後は「局所混乱型」として事業の対象とすることを可能とすること、③防災・減災、災害からの復旧・復興の円滑化、まちづくりの促進の観点を踏まえて考慮要素を整理し、優先度の高い地区で優先的に実施すること、④自治体から候補地区に関する要望書の提出を受け、前記の考慮要素に当てはめて地区を選定することです。この基本方針に基づき、次期地図整備計画の策定が進められ、令和7年3月、次期地図整備計画の実施地区や面積が決定されました。大阪法務局についてみると、大阪府交野市、寝屋川市及び枚方市において防災・まちづくり型の法務局地図作成事業を順次実施し、堺市において大都市特化型の法務局地図作成事業を実施する予定ですが、これらの事業を着実に実施していきたいと考えています。

第3に、筆界特定制度の運用の状況等について、御紹介します。筆界特定制度は、平成18年1月から開始されましたところ、令和8年1月で20年を迎えるました。大阪法務局の管区内では、申請数及び終了数ともに、全国的にみても高い水準の事件処理がされています。大阪法務局においては、令和元年以降の申請数は、少ない年で約230件、多い年で300件ですが、令和7年1月から9月までの間の申請数は、1年で換算しますと約270件に相当し、令和6年の申請数が287件であったことも考慮しますと、ここ最近の申請数は高い状態にあるといえます。しかし、令和7年9月末日時点で、申請から1年以上が経過したいわゆる長期未済事件は存在していません。今後も、標準処理期間である9か月以内の処理を目指し、業務体制を改善するとともに処理方法を工夫するなどして、適正・迅速な処理に取り組みたいと思います。

以上のとおり、不動産登記に関する事項を中心にみてきましたが、その他にも、大阪法務局では、国

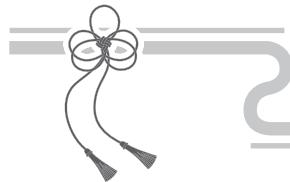
民の期待と信頼に応えるため、多くの重要な施策を推進しています。大阪法務局がこれらの施策を円滑に実施するためには、大阪土地家屋調査士会の会員の皆様の御協力や、大阪土地家屋調査士会と大阪法務局との間のより一層の連携・協力が必要不可欠です。改めて、これまで以上の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、大阪法務局では、表示登記事務の実務経験が少ない職員を対象として、「表示登記実務研修」を実施していますが、同研修のカリキュラムの一つに、午前に、測量の原理に関する講義を受けた上、午後に、筆界の実地調査、光波測量(TS)による距離測定及び衛星測量(GNSS)による基準点座標測定の各実習を受けるものがあります。大阪土地家屋調査士会からは上記カリキュラムのための講師を派遣していただいているところ、この場をお借りして心より感謝申し上げます(当職も、昨年1月に、上記カリキュラムに参加し、光波測量(TS)による距離測定を行いましたが、その節は大変お世話になりました。とても楽しい時間を過ごさせていただきました。)

新しい年が、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様にとりまして、良い年となることを祈念しまして、年頭の御挨拶といたします。

泉州	堺	北	北	中	大阪	北	中	大阪土地家屋調査士会	慶雲昌光
州		攝	河内	河内	城	真鍋	央	支部長会議	
堀川	大山	服部	辰巳	山田	西口	(支部長会議副議長) 健			
経希	龍一	泰徳	誠二	和雄	和広				

# 新年のご挨拶



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 船原 大弘



新年あけましておめでとうございます。

旧年中、大阪土地家屋調査士会会員の皆さんには、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会に格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年大阪にとっての1番の出来事と言えばやはり大阪関西万博でしょう。皆さんも足を運ばれたでしょうか。私も大屋根リングを歩いたときはその壮大さに非常に深い感銘を受け、その景色は深く心に刻み込まれました。大阪の経済活性化にもつながり、非常に意義のあるイベントだったと思います。

当協会は今年も一般の方対象の講演会を実施します。今年度は設立40周年の記念すべき年でもありますので、皆さんの心に残るような講演会を企画していきたいと考えています。

また、当協会は他に公益社団法人における事業の一環としまして災害復興支援、狭い道路解消事業の研究に取り組んでいます。特に災害復興支援につ

きましては本会の担当役員のご尽力もあり、法務局との連携も進んでいく展望を持つことができました。今後も大阪土地家屋調査士会と密接な連携を保ち、引き続き公嘱協会としての役割を果たせるよう努力していきたいと思います。

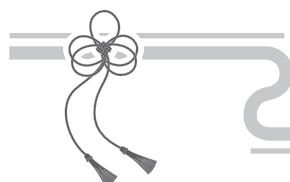
協会の役員人事につきましても、公益法人法改正の趣旨を踏まえ、今年度から外部理事を導入しました。これによりガバナンスの一層の強化と透明性の確保に努めてまいります。

今後も公益社団法人として行政から選択される協会となれるようにさまざまな面の基盤強化を行ってまいりたいと考えています。

調査士会、政治連盟、協同組合と共に協力し、土地家屋調査士をより深く認知していただけるよう努めています。

最後になりましたが、この1年が皆さんにとりまして素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



大阪土地家屋調査士協同組合  
理事長 辰巳 好数



新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を、皆さんとともに健やかに迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

昨年も、私たち当組合はさまざまな課題や変化に直面しましたが、皆さまのご理解とご協力により、何とか1年を乗り越えることができました。深く感謝申し上げます。これも日頃より当組合に関して格別なご理解とご支援・ご協力を賜ったおかげです。誠にありがとうございます。本

年も皆さまの相変わらずのご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

組合を継続していくとする中で、ふと当組合の成り立ちを振り返ってみようと思いました。

当組合は、平成8年に『大阪土地家屋調査士会の営利部門』を引き継ぐ形で設立されました。この営利部門を独立させ、土地家屋調査士の皆さま方の福利厚生を図ることを目的に、組合員に役立つ事業を行い、その収益を還元して福利厚生に寄与していく

たいと思っております。

しかしながら、ここ数年、組合員の皆さまには還元事業ができず誠に申し訳なく思っておりますが、大阪土地家屋調査士会後援で毎年福利厚生事業としてレクリエーションを開催し、主にバーベキュー（ハイキングを兼ねることもありました）を実施させていただいています。

一昨年は周年事業により「天橋立、伊根観光船」日帰りバス旅行を8年ぶりに実施し、大好評でした。組合員・会員の皆さまが忙しい業務の中で、日頃さまざまな面で助けてくれている補助者、家族の方々にも一緒に楽しんでいただき、思い出の一つになるような企画ができればと、毎年頭を悩ませているところですが、何よりも皆さまのご参加があってこそこの事業となっておりますので、ご協力のほど何とぞよろしくお願ひいたします。

また、「継続は力なり」の思いで、全国で唯一無二の組合にできるよう、組合独自の商品開発はもとより、大阪土地家屋調査士会定時総会、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会主催の講演

会や東京・大阪で開催された日本土地家屋調査士会連合会主催の全国土地家屋調査士新人研修に、販売商品の展示や境界プレート形のラバーキーホルダーのガチャガチャを出張させ、商品宣伝ができる機会をいただくなどし、試行錯誤しながらも事務局ともども頑張っております。

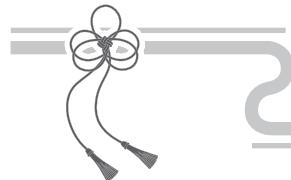
おなじみのSNS活動としましては、「YouTube」や「X」をゆっくりと配信投稿しています。大阪土地家屋調査士協同組合のホームページでも物品宣伝をさせていただいているので、一度ご覧になっていただけた幸いです。その他にも収入印紙や切手・レターパックなどを取り扱っていますので、調査士会に来館された際には、組合にもお立ち寄りいただき、少しでもご活用いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、皆さまにとりまして幸多き1年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

これをもって新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



大阪土地家屋調査士政治連盟  
会長 中林 邦友



新年明けましておめでとうございます。

平素は大阪土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は参議院議員選挙や自民党総裁選挙など、土地家屋調査士に限らず全ての国民に影響のある選挙が行われました。国の政治の在りようがどのようになろうとも、全国土地家屋調査士政治連盟、大阪土地家屋調査士政治連盟は、われわれ土地家屋調査士を有用な資格と認識し、われわれの業務や活動に理解を示してくれる議員を増やし、より深く知つもらうための活動を続けてまいります。ただ、残念なことに大阪土地家屋調査士政治連盟に加入している会員数は全国単位会で最低レベルの約50%です。入会をちゅうちょされている会員の中には「個人的に応援している政党、議員があるので…」とおっしゃる方が時々おられます。土地家屋調査士政治連

盟に入会されたからといって、個人の政治信条、選挙応援、投票行為に全く影響は及ぼしません。従前どおりにしていただいて何ら問題はありません。

また、「政治連盟はどんな活動をしているのか分らない」とおっしゃる会員もよくおられるようですが、潔標ネットの中に過去の全調政連ニュース、大阪政連議案書等、多くの資料、活動報告が保管されていますので、ぜひお読みいただきたいと思います。その上で「もっと詳しく知りたい」と思われる会員は事務局担当者に一報いただきましたら、私や役員がご説明に伺うこともやぶさかではありませんのでよろしくお願ひします。今年も役員一同土地家屋調査士制度の充実・発展のため、大阪会会員の繁栄・隆盛を願って頑張ってまいる所存ですので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

# 令和7年度 第1回会員研修会

講演テーマ

## 『表示に関する登記の諸問題』

日 時：2025年9月17日（水）午後1時～午後4時30分

開催場所：エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館6階大会議室

ZOOMウェビナーを利用したオンライン研修

大阪市中央区北浜東3-14

講 師：元和歌山・横浜地方法務局長、都城市代表監査委員 新井 克美様

9月に入ったとはいえ、連日30℃を超える暑さの中、令和7年9月17日（水）午後1時から4時30分まで、大阪市中央区の「エル・おおさか」とZOOMウェビナーを利用したオンラインとのハイブリット形式で令和7年度第1回会員研修会が開催されました。

当日の会場出席者は90名、オンラインでの受講は345名、他会からも3名の受講がありました。上田大人業務研修部副部長の司会のもと、河崎尊業務研修部長からの開会の辞、研修趣旨説明で始まり、松島稔会長からの挨拶をいただき、研修が始まりました。今回の講師は、元和歌山・横浜地方法務局長で、現在は都城市代表監査委員をされている新井克美様に「表示に関する登記の諸問題」をテーマにご講演いただきました。

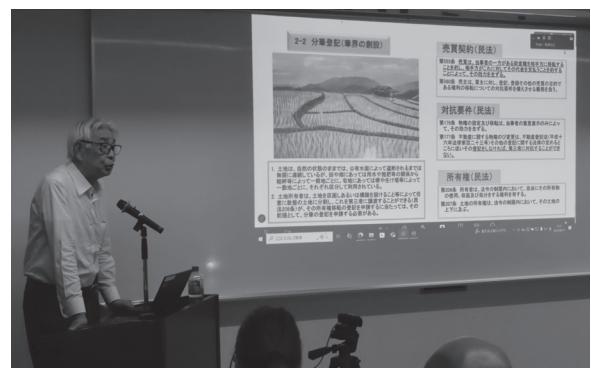
講演内容は、①境界と筆界②境界の立会③境界紛争の解決方法④耕地整理・土地区画整理⑤農地改革による登記⑥地図整備⑦国土調査事業⑧地積測量図⑨登記事務のコンピュータ処理の9項目のうち、主に境界と筆界についてご説明していただきました。土地家屋調査士は、土地家屋調査士法を遵守し、不動産登記法の基、その法律知識や測量技術の向上、表示に関する登記についての専門家であることを常

に心に置いて業務を行わなければなりません。筆界確認では、特に注意が必要です。筆界が正しい位置であるか、利害関係人が登記名義人であるか、判断能力の有無等、確認することが多数あります。私たち土地家屋調査士には依頼者および利害関係人の財産である不動産を明確にする義務があると思います。今回は私たち土地家屋調査士に密接な境界と筆界につき、原始筆界や所有権界の理解、さらには国土調査による境界や、地震による境界変動まで3時間30分という長時間にわたる講義でしたが、会場出席者は熱心にメモを取り、聴き入っていました。もちろん、オンラインで受講された会員にとっても大変有意義な研修であり、勉強になったことと思います。その他の項目についても時間いっぱい話しをしてくださいり有意義な研修であったことと思います。

最後に山脇優子副会長が講義の御礼と閉会の挨拶をされ、第1回会員研修会は終了しました。

講師の新井克美様、お忙しい中、長時間の講義ありがとうございました。また、会員のために企画、準備等をしていただきました業務研修部の方に感謝申し上げます。

（社会事業部理事・渡口 優）



# 今年は女子学生2名!

## 令和7年度 インターンシップ

今年は近畿大学から2名の女子学生がインターンシップに参加しました。次ページ以降に参加した学生からと、学生を受け入れてくださった各先生からの感想を記載させていただきますが、簡単に今年のインターンシップについて、報告させていただきます。例年インターンシップは学生が夏休み中である8月中旬から下旬にかけての2週間で実施しております。今年も例年どおりのスケジュールで8月18日（月）から29日（金）の2週間（期間中の土日は休業のため実質は10日間）で実施いたしました。

18日の初日は、午前中に本会で調査士の簡単な説明とインターンシップ中の注意事項について、黒田成宣委員長と当職が説明しました。例年本会で実施している寄附講座を受講してインターンシップを受ける学生が多いのですが、今年の学生は2人ともなんと2年生で、寄附講座を受講せずに参加。逆によくこのインターンシップを探して選んでくれたのがすごいと思いました。

その後、受け入れ事務所の加藤充晴先生、雪本栄先生、田中秀典社会事業部長、中山武彦産学委員、

そして松島稔会長に集まっていたとき、開講式を行いました。

昼食後、学生が各受け入れ事務所へ移動し、2週間のインターンシップが開始されました。週末の22日（金）には、午後から法務局の見学会と中間報告会を実施いたしました。あいにく法務局が繁忙期であったため、局内に入っての見学はかないませんでしたが、黒田委員長と中山委員、そして石田貴子産学委員と豪華な付き添いの下実施しておりますので、楽しい見学会および報告会になったと思います。その後残りの1週間インターンシップを継続実施し、最終日の29日に閉講式を行い、打ち上げの懇親会で終了となりました。3年になる来年は、寄附講座は受講することが可能（本寄附講座は3、4年生が対象）なので、来年の寄附講座で再会できることを楽しみにしています。最後になりますが、忙しい時期に学生を快く受け入れてくださった加藤先生、雪本先生、そして各先生の事務所のスタッフの方に感謝申し上げます。

（産学交流学術研究委員会副委員長・玉置直矢）



# 令和7年度 インターンシップを受講して ～学生の感想文と受け入れ事務所の声～

## ■教科書では学べないことを体験

近畿大学 織田 わか菜

近畿大学が主催する今回のインターンシップで第1に大阪土地家屋調査士会を志望した理由は、私の調査士業務に対する純粋な興味という部分が大きいのですが、まだ知識や経験が浅いからこそ、現場での体験を通じて大学で学んでいる知識が実際の社会でどのように役立っているのか、学問と仕事のつながりを感じたいと思ったからです。しかし、実際に10日間の実習期間を終えて、事前学習の内容や想像を大きく上回るような良い経験をさせてもらったと考えています。というのも、自身の配属先である株式会社西日本エンジニアリングさんは、普段から土地の測量をはじめとした調査士業はもちろん、設計や建築など多様な業務を手掛けているので、結果的に専門業務よりも開発全般に関わる知識を多く学習させていただき、良い意味で期待を裏切られる2週間に感じました。また、期間中に何度か座学の時間を設けていただき、登記簿や戸籍謄本、公図といった普段目にすることのない貴重な1次資料を用いながら、土地や建物の歴史や権利関係を知ることができ、今まで学んできた民法や不動産登記の内容が実務と直結していることの実感を得たときはうれしかったのを覚えています。

そして、やはり特に印象に残ったのは、トータルステーションを用いた測量と境界杭の設置です。それぞれ別々の日時と場所での作業でしたが、現地の情報と図面の情報が相互に反映できること、例えば図面上の寸法を基に現地の印を再現するなど、これを可能にするのは現地と図面を媒介する数値の正確性と、それを担保する測量機器の高い性能と土地家屋調査士の方々の技術であることを肌で学ぶことができました。さらに、杭入れの際の左官道具を使ってモルタルを扱うような作業は、まさに教科書では学べないことである上に、後にも先にもないような体験でした。

今回のインターンシップで得られた経験に深く感謝し、今後の学びに生かしていきたいと思います。

## ■土地家屋調査士は法律職と技術職を併せ持つ職業

北摂支部 加藤 充晴

私の事務所でインターンシップ生を受け入れるのは今回で確か4回目になると思います。そのうち3名が女性で1名が男性だったと記憶しています。私がインターンシップ生を受け入れる際には最初に必ず学生の目的意識を確認するようにしております。就職活動の一環として希望する業種・業界の経験を得るためなのか、就職を希望する業界を選定するための情報収集なのか、社会経験としてさまざまな経験を得たいのか等、目的によって研修カリキュラムを組むためです。私が受け入れた今までのインターンシップ生は皆3回生であったため、就職活動の一環として研修を受けに来た学生ばかりでした。しかし今回受け入れた織田さんは2回生の女性であり、どちらかというと社会経験を目的とした学生でした。土地家屋調査士業界へのインターンシップについては、「申し込んでから土地家屋調査士とはどんな仕事を調べた」とのことでした。正直、「珍しい子やな」という第1印象でしたが、話してみると普通に良い子だなという感じでした。

さて、今回はどんな研修内容にしようか…これが毎回インターンシップを受け入れるのに悩むことです。いろいろなカリキュラムを考えるのですが、研修期間は2週間。その期間に受託している業務も運次第ですし、期間が8月下旬と熱中症の危険性があるため、丸1日外で測量作業や杭入れ作業を体験するのも危険性が高い時期であり、業務と研修との両立がなかなか悩ましいのです。今回は織田さんとも相談し、前半は座学や建物表題登記の現地調査、役所調査などを経験してもらい、後半に測量や杭入れなどの現場体験をしてもらいました。土地家屋調査士が法律職と技術職の双方を併せ持つ職業であることを伝えるとともに、現場作業の大変さや境界紛争の現実などを伝えたつもりです。今回の体験を通して土地家屋調査士を理解し、将来の織田さんの人生に役立ててもらえる2週間であってもらえればうれしく思います。



左：加藤充晴会員 右：織田わか菜さん

### ■人と土地を守るすてきな仕事

#### 近畿大学 森田 さつき

私は2025年8月18日から29日までの10日間で、大阪土地家屋調査士会様のインターンシップへ参加させていただきました。

私が今回のインターンシップに参加して感じたことは、2年生のうちから参加して良かったということです。インターンシップの存在を知った当初は、土地家屋調査士について全く知識がなく、基礎的なことから学んでいくという形になってしましましたが、実習先の方々は嫌な顔せずに優しく丁寧に業務内容について教えてくださいました。また、仕事以外の生きる上での大切なことなども教えてください、実習先の方々には感謝しかないです。私は将来就きたい仕事の方向性すらまだ明確には決まっておらず、そのような中でパソコンでの図面や委任状の作成などの室内作業や、実際の立会の見学や建物の測量などの幅広い業務を経験させていただき、とても有意義な時間になりました。また、実習先の事務所の先生方だけでなく、他の土地家屋調査士の先生や市役所、法務局の職員の皆さんにもたくさんお話しを伺うことができ、すごく良い経験をさせていただきました。土地家屋調査士の方々は顧客への思いやりのある方が多く、また、仕事への情熱の強い方が多く、人と土地を守るすてきな仕事だなと思いました。今回のインターンシップで得ることができたことを生かし、来年・再来年のインターンシップや就職活動に役立てたいと考えています。また、大学を卒業して実際に仕事を始めてからも、実習先の先生方から教わったことを忘れないようにしたいと思います。

今回のインターンシップの企画・運営に携わってくださった方々、貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。

### ■社会人になるときの役に立っていただければ

#### 泉州支部 雪本 栄

インターンシップの学生の受け入れは今回が初めての経験であり、開講式で近畿大学2回生の女子学生の方と対面するときには、かなり緊張しましたが、少人数であったこととリラックスした雰囲気でしたので、すぐに落ち着けてホッとしました。インターンシップは、社会に出る前に仕事の場について見聞きしたり経験できたりするキャリア形成支援プログラムであり、社会人としての働き方や自身の適性などを知ることができます。インターンシップに参加した学生たちの参加目的は、「業界・企業・職種理解を深めるため」、「自己分析を深めるため」、「社会人とのコミュニケーションに慣れるため」、「ビジネスに必要なスキルを学ぶため」などさまざまです。

最初は、寄附講座を受講された学生さんが来られると思っていたのですが、2回生は調査士会の授業が受けられなかつたとお聞きしたので、最初に不動産登記と土地家屋調査士およびその業務の説明から始めました。彼女は、大変真面目で熱心に話を聞いてくれましたので、理解も早かったと思います。実務としては、地図訂正のための法務局での土地台帳の調査、登記官との地図訂正案件の相談、土木事務所との打ち合わせ、JAの資産管理課および設計士との打ち合わせ、岸和田市役所建設管理課および総務管財課の打ち合わせに同席、申請事件の実調や里道水路の現地立会、訴訟に必要な図面作成のための弁護士との現地立会、岸和田市役所公園緑地課公共嘱託登記関係の現地説明の同行、建物の現地調査のお手伝いや書類・図面作成等の内業をお願いしました。丁寧な「言葉遣い」、「挨拶」、「身だしなみ」、真摯に感じる「態度」等、とても好印象でした。

土地家屋調査士業務のほんの少しの経験でしたが、2年後の学生生活を終えて社会人になるときのお役に立てれば、とてもうれしく思います。今回このような機会を頂戴し、彼女をはじめ関係者の皆さんに感謝申し上げます。



左：雪本栄会員 右：森田さつきさん

来るべき巨大地震に備える2025

## ～大地震で土地を失わないために今できること～

大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業

令和7年11月8日（土）午後1時30分から大阪市北区の「大阪市立住まい情報センター」で、大阪土地家屋調査士会災害・空家等対策委員会と大阪市立住まい情報センターの共催で「令和7年度タイアップ+Plus事業」が開催されました。テーマは「来るべき巨大地震に備える～大地震で土地を失わないために今できること～」。会場参加18名、オンライン参加12名でした。

当日は多数の方々が熱心に聴講されており、セミナー終了後に行われた個別相談会も事前予約もあるほど、好評であり、終始盛況のうちに終了しました。講師は災害・空家等対策委員長の正井利明先生です。長年にわたり大学での寄附講座や各種セミナーなどでも幅広く活躍されており、セミナーも本職？と思うほどの内容でした。

冒頭では、「巨大地震は必ず来る」という力強い言葉から講演が始まり、南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内に60～90%に達している現状を示しつつ、阪神淡路大震災・東日本大震災・能登半島地震など過去の被災例を交えて、現実的なリスクを再認識する時間となりました。

続いて、復旧・復興を妨げる二大要因として「所有者不明土地」と「筆界不明土地」が挙げられました。相続登記の未了や境界標の喪失が原因で、被災地ではインフラ復旧や土地の買収が進まなかった事例が多く紹介されました。これらの問題を防ぐために、「平時から境界を確定し、登記しておくことこそが最大の防災」と説明されていました。

また、境界管理の三本柱として「物証（境界標の設置と管理）」「書証（筆界確認書・地積測量図の作成）」「登記（表示に関する登記による公示）」の三要素を具体的な事例を交えながら説明されました。

とりわけ印象的だったのは、「境界標を勝手に動かすのは犯罪である」という指摘。境界標の破損や移動

は刑法で処罰の対象となること、また境界標を“見守る”ことが日常的な管理として最も有効であるといった、現場の実感を伴う具体的な助言が続きました。また、筆界と所有権界の違いを丁寧に解説し、「筆界は公法上のものであり、個人間の合意で動かすことはできない」という根本原理を再確認。参加者の多くがメモを取りながら熱心に聞き入っていました。



さらに講演では、令和6年の能登半島地震や過去の東日本大震災の事例をもとに、地殻変動や津波で境界標が失われた地域での復旧困難さが紹介されました。登記簿や地図、測量図といった「書証」が電子化・バックアップされていたことが、復旧の迅速化につながった点にも触れ、「備えあれば憂いなし」という言葉でまとめられました。参加者の中には「自宅の境界標を確認してみようと思う」「相続登記を早めに進めたい」といった感想を述べる方が多く、日常の意識改革につながる実践的なセミナーとなりました。

セミナー後に実施された個別相談会では、境界確定や相続登記、土地の分筆、測量費用の目安など、身近な疑問を土地家屋調査士に直接相談できる機会が設けられました。熱心なやり取りが続き、時間を延長しての対応も見られました。参加者からは「具体的な手続きの流れが理解できた」「長年気になっていた土地問題を専門家に相談できて安心した」など、満足度の高い声が寄せられました。

本事業は、市民に対して正しい知識と意識を広げる重要な取り組みです。近年、所有者不明土地や相続未登記の問題は全国的な課題となっており、相続登記が義務化されるなど、法制度も大きく変化しています。こうした時代の流れの中で、境界の確定や登記の重要性を伝える活動は、今後ますます求められていくことが実感できました。

（災害・空家等対策委員・松本 悟）



# 近畿ブロック協議会 ソフトボール大会

前回の平成27年から10年ぶりに開催

大阪会結果は4位



令和7年11月8日（土）近畿ブロック協議会主催のソフトボール大会が、平成27年以降10年ぶりに和歌山市つづじが丘にある「つづじが丘総合公園多目的球場」で開催されました。当日は天気・気温にも恵まれ、ソフトボールを行うには絶好の開催日和でした。

試合は各会対戦2試合。順位決定は、①勝数の多いチーム②勝数が同じ場合引分数の多いチーム③は①②が同じ場合得失点率の高いチーム④が①②③が全て同じ場合該当チームの代表者によるジャンケンにより決定しました。

午前10時30分より第1試合開始。大阪会と兵庫会のプレイボール！ 大阪会は大量失点で残念ながら敗戦となりました。第2試合は奈良会と和歌山会、第3試合は京都会と滋賀会、第4試合は大阪会と和歌山会、第5試合は兵庫会と京都会、第6試合は奈良会と滋賀会の順で試合が行われました。

松島稔会長、吉田栄江財務部長も代打で参加され、大阪会はワイワイと楽しく試合をいたしました。

## 試合結果は

	勝者	敗者
第1試合	兵庫会	大阪会
第2試合	奈良会	和歌山会
第3試合	滋賀会	京都会
第4試合	大阪会	和歌山会
第5試合	兵庫会	京都会
第6試合	奈良会	滋賀会

## 順位

1位	奈良会
2位	兵庫会
3位	滋賀会
4位	大阪会
5位	京都会
6位	和歌山会

## 参加メンバー

会長	松島 稔	総務部長	川口 良仁
財務部長	吉田 栄江	理事	渡口 優
大阪会顧問	金子 正俊	中央支部	寺本謙二郎
中河内支部	山田 和雄	中河内支部	三嶋 智治
堺支部	大山 龍一	堺支部	金田 真一
泉州支部	堀川 経希	泉州支部	藤田 嘉宣
泉州支部	向井 常能	公団協会	船原 大弘



ヒットを放つ金子会員



ナイスピッティングの向井会員

閉会式の後、加太淡島温泉「大阪屋ひいなの湯」に場所を移動して近畿ブロック各会で懇親会が行われ、順位にかかわらず楽しい1日を過ごせたことと思います。

おそらくですが、翌日、翌々日以降に筋肉痛になっておられる会員の方が多いと思います。各会ともけがなどなく、大会を終了できたことが良かったと思います。皆さん、ご参加いただき心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(社会事業部理事・渡口 優)

# 第38回大阪土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会

団体優勝は大阪城支部



個人優勝は西田修尋会員



大阪土地家屋調査士会支部長会議主催、大阪土地家屋調査士協同組合後援の「第38回大阪土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会」が11月12日（水）に行われました。朝晩はかなり肌寒くなってきたところでしたが、この日は晴天にも恵まれ、絶好のゴルフ日和での開催となりました。

大会幹事が前年優勝の堺支部ということで、今年の会場は堺市南区にある「天野山カントリークラブ」。雄大な自然に囲まれた関西一の規模を誇るゴルフ場です。

東西南北に各9ホールを要するゴルフ場ですが、今大会は北と東を使用しました。林に囲まれ、自然の地形を生かして変化に富み、多彩な技術を要する北コース。生駒・葛城・金剛の名峰が見渡せ、戦略性と景観面のバランスを巧みに取り入れた風光明媚な東コース。総勢88



名の参加者たちが、それぞれの意気込みで分かれてスタートしました。趣に就きないプレーを皆が楽しみ、時には苦しんだと思います。

18ホールを堪能した参加者たちが順次ホールアウトした後、懇親会が行われました。支部長会議からの挨拶などの後、表彰式となり、成績発表されていきました。ドラコン、ニヤピンに、ブービー、ブービーメーカー、ベスグロの各賞から、飛賞、10位以上の成績上位者が表彰され、豪華な賞品等が授与されていき、大いに盛り上りました。それ以外にも、会長賞をはじめとした特別賞も用意され、多くの参加者が賞品を持ち帰りました。

今年の個人優勝は、大阪城支部の西田修尋会員でした。その勢いのまま、注目の団体優勝も大阪城支部となりました。おめでとうございます。来年はどこで開催していただけるのでしょうか、よろしくお願いします。

各支部長をはじめご協力いただきました関係者の皆さん、ありがとうございました。来年も楽しみにしております。

（社会事業部副部長・奥田祐次）

個人優勝 (ダブルペリア) 西田 修尋会員 (大阪城支部)  
ベスグロ 82(42・40) 佐藤 俊輔会員 (中央支部)

団体戦 (各支部成績上位3名のスコアによる)

優 勝 大阪城支部

準優勝 泉州支部

3 位 北摂支部



優勝した大阪城支部の皆さん



# 第38回日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ鹿児島大会に参加して



令和7年10月26日（日）から27日（月）にかけて、日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会に参加してまいりました。

開催は九州ブロック協議会も協力し、鹿児島会の設えで行っていただきました。場所は鹿児島県の指宿市で、前夜祭の会場は指宿白水館です。大阪会からは松島稔会長と中林邦友前会長（日調連監事）と私森脇が参加です。

私は、当日の朝11時に伊丹空港から出発し、お昼過ぎには鹿児島空港に到着、さっと昼ご飯を空港で済ませて、指宿駅行きのバスで約1時間45分ほどかけて指宿駅に到着し、新幹線で来ていた松島会長と駅で合流し、お迎えのバスで会場のある白水館に向かいました。着くとすぐに前夜祭の時間となりましたので、残念ながら砂風呂には入れませんでした。

前夜祭のテーブルでは明日一緒にゴルフを回る方が居られました。札幌会の嶋田智史会員と徳島会の

十川耕大会員です。

十川会員は以前大阪会の堺支部に居られた方で、私ももちろん存じ上げており、とても話しが盛り上がりました。また同テーブルには、日調連の会報誌で表紙を飾っていた、現役最高齢92歳の宮崎会木村正博会員の補助者と木村会員も居られ、とても楽しい時間を過ごしました。もちろん前夜祭自体もツマベニ太鼓のオープニングアクトに始まり、フラダンスやパターゲームなども行っていただきました。たくさんのご来賓の方々にも来ていただき、盛況のまま前夜祭から2次会へ移動しました。ここでもたくさんの方と名刺交換をさせていただき、各会の状況を聞くことができて楽しいだけではなく、情報収集もでき、有意義な2次会となりました。

いよいよ次の日は、いぶすきゴルフクラブでの大会です。大阪会からのゴルフ参加は私だけですので、大阪代表として恥ずかしくない成績を残すべくいつもより値段の高いボールを使いましたが、内容



左から2人目が森脇副会長



は伏せさせていただきます。このいぶすきゴルフクラブ開聞コースは名門コースです。開聞岳をバックにする雄大なコースで、すぐ近くに海もあり、本当に絶景で素晴らしいコースでした。普段ではこのような場所でなかなかプレーできないので、存分に楽しめていただきました。

この親睦ゴルフ大会はゴルフをしない方にも観光コースを設けていただきおり、開催地の鹿児島会の方々にはお礼を申し上げさせていただきます。来年は千葉会が主となり開催していただけると聞いております。次回も参加させていただけるなら上位入賞を狙えるように頑張りたいと思います。

(副会長・森脇英明)



測量機械・ノンプリズムトータルステーション  
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機  
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部 代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761



E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp  
<https://r.goope.jp/osaka-seibu>

令和7年9月21日（日）

令和7年9月21日（日）、枚方市淀川河川敷で「水都くらわんか花火大会」が開催されました。

この花火大会はここ数年、規模が大きく有名になってきましたが、それ以前から北河内支部が協力してきた当支部にとっても大事なイベントです。当支部の支部長の辰巳誠二会員を中心に当社会事業部ならびに厚生部が当イベントを担当し、北河内支部として今回も協賛・協力させていただきました。協賛団体として協賛金を出させていただくこと、ならびに観覧シートやキッチンカーの設置のために北河内支部・元北河内支部有志計16名がトータルステーションを使用してのポイント出しを行い、図面を作成することにより、観覧座席としては最高のSS席（6人掛け・テーブル付き）で花火を見るることができます。また、今回は花火に加えディズニーのドローンショーが行われるということでさらに注目度が上がりいました。去年までは花火の打ち上げが30分ほどでしたが、今年はそれに加え、花火打ち上げ前にディズニーのドローンショーが30分ほど行われ、いつも以上の満足度があったのではないかでしょうか。実際、当職も花火は毎年観覧しておりますが、ドローンショーは初めてでしたので、どんな感じで、しかもどのくらいの時間されるのか分からず非常に興味がわきました。



始まってみるとこちらの想定をはるかに超えた美しさと時間の長さ、ディズニーキャラ総出演の豪華なもので、当職の周りの歓声もひときわ大きなものでした。準備の段

階でのポイント出しの測量の際、詳細は避けますが大きなアクシデントに見舞われ、また、雨にも降られましたが、その有志測量部隊



の苦労が報われた瞬間がありました。来場者数も毎年増え続け、本年は全体でおよそ30万人の人出となり、当支部関係者も250名の参加をいただきました。また、大阪会の全支部長さまを御招待し、支部長同士の懇親にも一役立てたと自負しております。北河内支部の名物イベントですので来年以降も協賛し、さらに良いものになるよう協力していきたいと思っております。

最後に、参加していただいた皆さま、協力していただいた皆さま、遠いところを御参加いただいた支部長さまとそのご家族さま、ありがとうございました。

（社会事業部担当副支部長・阪本征仁）



## 第37回北区民カーニバル出展報告

令和7年10年19日(日)

令和7年10月19日(日)、大阪市北区の扇町公園で開催された「第37回 北区民カーニバル」に、大阪土地家屋調査士会北支部としてブース出展を行いました。

当日は朝方こそ雨と曇り空に見舞われましたが、次第に天候も回復し、会場は多くの来場者でにぎわいました。北支部ブースにも幅広い世代の方々が立ち寄ってくださり、土地家屋調査士制度の周知・啓発を目的とした広報活動を行うことができました。



北支部ブースは大行列

今回の出展では、昨年に引き続き大阪土地家屋調査士会のリーフレットに加え、法務局よりご提供いただいた「相続登記の義務化」および「遺言書保管制度」に関するチラシを配布し、合計1,500枚を一般来場者の皆さんにお渡しすることができました。制度の意義や市民生活との関わりについて、分かりやすく伝える機会となり、地域の方々からは「土地家屋調査士って初めて知った」「相談できて安心した」といった声も寄せられました。ブースでは、土地家屋調査士の業務を身近に感じていただけるよう、測量機器や境界標の展示を行い、実物を通じて制度の理解を深めていただきました。また、登記や境界に関する無料相談会も実施し、来場者からの具体的なご質問に丁寧に対応いたしました。



会長を囲んで

さらに、子ども向けの「わなげゲーム」コーナーでは、お菓子の景品を用意し、親子連れの方々にも楽しんでいただきました。協同組合による境界標ガチャガチャも設置し、遊びながら制度に触れていただける工夫を凝らしました。

当日は本会より松島稔会長、田中秀典社会事業部長にご来場いただき、温かいご声援を賜りました。さらに、泉州支部より堀川経希支部長、中河内支部より山田和雄支部長にもお越しいただき、激励のお言葉を頂戴いたしました。加えて、北河内支部の長岡康幸会員にはブース運営のお手伝いをいただき、心より感謝申し上げます。

ピンクの支部Tシャツを着用した会員が笑顔で対応する姿は、地域の皆さんに親しみを持っていただく述べとなり、制度の広報活動においても大きな効果があったと感じております。

今後も北支部では、地域に根差した広報活動を継続し、土地家屋調査士制度の理解促進に努めてまいります。ご協力いただいた皆さんに改めて御礼申し上げるとともに、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

(社会事業部担当副支部長・塚田徹)



無料相談ブース



わなげゲーム



大人気の協同組合ガチャガチャ

## 第37回中央区民まつりへ参加

令和7年10月19日（日）

令和7年10月19日（日）午前10時30分から午後3時まで大阪市中央区の「史跡 難波宮跡」で第37回中央区民まつりが開催されました。本年も大阪城支部の広報活動としてブースを出しましたので、その様子をご報告いたします。今年は例年よりも出展数が多く、新たにフードコートができていたり、ステージでは紅白出場の歌手が出演するということもあり、例年以上の来場者でかなりにぎやかな区民まつりとなりました。

さて、今年の当支部のブースの内容ですが、まず最初に金属製の境界プレートを使った神経衰弱ゲームで境界プレートをひっくり返して同じマークをそろえるという、例年どおり（3年連続）の簡単なゲームです。そしてゲームが成功すれば専用コインでガチャを回して出てきたカプセルによってグッズをプレゼントするという内容です。グッズはマグネット定規、境界標を模した携帯クリーナー、大阪会キャラクターのトーキくんのキーホルダーなどです。土地家屋調査士の業務内容に「境界」や、若干アピールが弱いですが「計測」「調査」といったイメージを持っていただければ良いかなという思いです。調査士のアピール不足の点は次回の課題しております。ガチャの後は毎年恒例のお菓子のコーナーとなります。今年は大きめの計量スプーンでお菓子をすくって取ってもらうというコーナーにしました。お年寄りから子どもまで、いかにたくさんすくうことができるかというゲーム感覚で大盛り上がったものとなりました。

昨年は「あたり」と「はずれ」の差を作り、お菓子がもらえずがっかりしてしまう人が出てしましましたが、今年は全員に満足してもらおうと、お菓子

が少ししかくえなかった人にも、追加してプレゼントすることにしました。神経衰弱ゲームも必ず成功するようにし、土地家屋調査士の優しさに少しは好感度は上がったのではないかと思います（笑）。ただ、お菓子をたくさんお渡ししたために、途中でなくなってしまい、一度休止状態となってしまいました。お菓子の準備不足については反省です。

今年も行列は途切れることなく、朝の開始から列を作り、最後は500個以上あったグッズもなくなり、お菓子のコーナーだけのブースとなりましたが、皆さんに喜んでいただけだと思います。

ブースは大盛況のうちにまつりの終了



1時間前には閉めることになりました。準備した500人分の法務局のチラシ、調査士会のリーフレット、カードルーペやボールペンも全て配付することができました。行列の整理やチラシ等の配布、ゲームの進行やそれに伴う裏での準備作業に追われたブーススタッフの支部執行部や会員の皆さんには、600人近い人数を円滑にこなすことに大変ご苦労があったと思います。特に人手不足ということもあります。スタッフの会員のご家族の方にもご好意に甘えてお手伝いしていただき、大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりましたが、休日にもかかわらず当ブースに足を運んでいただいた、松島稔会長をはじめ、たくさんの会員およびご家族の皆さんには、応援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

（社会事業部担当副支部長・柳澤尚史）



## 堺まつりに出展しました!!

令和7年10月19日(日)

令和7年10月19日(日)、堺まつりが開催され、今年も堺支部広報活動として、堺山之口商店街主催なんばん市へ出展をしてまいりました。

今年は泉州支部有志、達光隆会員、黒田成宣会員を中心としたメンバーをスペシャルゲストとしてお迎えし、パワーアップした状態での出展となりました。朝から弱い雨が継続的に降り、心配しましたが、雨の中の準備は大変だろうと、執行部員の一人がテントを持って駆け付けてくれ、また、休日にもかかわらず、忙しい合間を縫って、本会から松島稔会長をはじめ、川口良仁総務部長、河崎尊業務研修部長、田中秀典社会事業部長、その他にもたくさんの方々が応援やお手伝いに駆け付けてくださったおかげで、開催前には雨も止み、滞りなく、広報活動をすることができました。改めてお礼をお伝えさせていただきます。ありがとうございました。

堺支部広報活動の内容は、前回同様協同組合さんからお借りした境界プレート標のサンプル板を展示。そして「コイン落としゲーム」ならぬ「境界プレート標落としゲーム」です。水を張った水槽の上から、下に沈めた的を目掛け、コインではなく、われわれが実際に仕事で使用する3センチ四方1mm厚の金属プレート標を落とし、見事的に入ったらうまい棒のつかみ取り…ではなく、今年はうまい棒3本がもらえるというものです。また、その他の広報活動として、「プチ測量体験コーナー」を設け、商店街アーケードの柱に「こんなところも見えます!」と書かれたキャラクター入りポスターとミラーシー

ルを貼って、実際にトータルステーションのぞきながら、簡単な操作をもらい、距離当てクイズをしました。その他、場所の関係で短時間ではありました



が、われわれ堺支部が広報活動として旧堺灯台や鉄砲屋敷を3D測量し、堺市役所に寄贈したデータをプロジェクターを使って映しました。また、北河内支部からとちねこの着ぐるみをお借りし、子どもたちを集めするため、広報部員が汗だくになってパフォーマンスを披露しました。秋を感じられる季節になったとはいうものの、着ぐるみの中はかなり暑く、かぶり物を脱いだ後の部員の姿は、シャワーを浴びた後のように全身ずぶ濡れでした。

泉州支部有志の皆さんに考えてくださった活動内容は、大きな紙に「土地家屋調査士」の文字を、漢字やカタカナ、ローマ字などで書いていただき、まずは「とちかおくちょうさし」という言葉を知ってもらい、次に子どもたちが大好きなガチャガチャを回して「土地家屋調査士」とプリントされた当たりのマグネットをゲットできると綿菓子がもらえる!というものでした。これが予想どおりの大ヒットで、ブース前には長蛇の列ができました。おかげで「待っている間に器械のぞいてみませんか~?」と声を掛けることができ、いつもよりたくさんの人



にプチ測量体験をしていただくことができ、一石二鳥で「土地家屋調査士」を知っていただく機会となりました。綿菓子といっても用意していただいた原料のザラメは、コーラ味やラムネ味、色は4種類もあり、「土地家屋調査士」がプリントされた透明の容器に入れられたレインボーカラーの綿菓子は、子どもにも大人にも大人気でした。聞くところによると綿菓子は湿気に弱く、きれいな形を維持するためには作り方にも技術が必要だそうで、仕事が終わった後、合計7回にもわたって綿菓子作成の練習や、湿気強いケース選びを検討するなど、苦心してくださったそうです。泉州支部有志の皆さん、単に綿菓子を配布するのではなく、まず実際に「土地家屋調査士」の文字を書いてもらい、子どもたちが好きなガチャガチャを体験することで、より鮮明に「土地家屋調査士」を記憶してもらうという発想や、目的達成のために惜しまず努力される行動力や精神力は、同じ広報活動をする立場として大変刺激になり、勉強させていただきました。少しマンネリ化しつつあった堺まつりに、旋風を巻き起こしていただいたように思います。訪れてくれたお客様の中には、「毎年土地家屋調査士のブースで、うまい棒のつかみ取りするの楽しみにしていたのに、今年はしないの?」と声を掛けていただき、つかみ取りから3本へと、少々景品が寂しくなったものの、堺まつりに定着するブースとして「土地家屋調査士」を認識していただいていることに喜びを感じました。また、中には、「ちょっと教えてほしいんやけど」と土地や建物について相談をしてくださる一般の方も何名か

いらっしゃり、疑問解決の糸口となるよう、丁寧に質問にお答えさせていただいて、最後には用意していた土地家屋調査士紹介センターのリーフレットをお渡し、「いろいろ教えてくれてありがとう!」の言葉を掛けさせていただきました。

おかげさまで今年も大好評で、ゲームや測量体験を通し、たくさんの一般の皆さんと触れ合いながら、私たち土地家屋調査士の仕事に興味を持っていただき、手応えの実感できる有意義な広報活動を行うことができたと思っています。準備していたリーフレット1,000部、そして法務局から依頼された配布物も全て配布することができました!

また、泉州支部有志の皆さんをスペシャルゲストにお迎えすることで、偏りがちな発想から、こんなやり方で広報活動ができるんだということや、成功へ向けての惜しまぬ努力や事前準備の大切さなど、たくさんのこと教えていただきました。

今後も支部の垣根を越え、土地家屋調査士という同じ資格者同志、少しでもたくさんの方々に私たちの仕事を知っていただけるよう、さまざまなアイデアを出しながら広報活動に取り組んでいきたいと思いました。

最後にもう一度、堺まつりに関し、たくさんの方々のご協力をいただき、大盛況のもと出展を終えることができましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(社会事業部担当副支部長・杉田育香)



## 令和7年度吹田市地域防災総合訓練ブース展示参加

令和7年10月25日(土)

令和7年10月25日(土)吹田市地域防災訓練が吹田市千里北公園で行われました。北摂支部では毎年、同防災訓練にブース展示という形で参加しています。例年9月1週目の休日に開催していましたが、近年の酷暑により今回は時期を見直されての開催となりました。

同防災訓練は、地震等による大規模災害を想定した実践的な訓練を同市と関係機関が協力して、消防、自衛隊、警察などの「はたらく車」による訓練、地域の自治体や応援協定機関がライフラインの復旧や消火、救出、救助など、日頃の訓練の成果をメイン会場で披露し、展示ブース会場では20以上の団体によるブース展示、スタンプラリー、その他の会場では体感型防災アトラクション（事前予約必要）、陸上自衛隊のカレーの炊出し（数量限定無料提供）等が行われます。



当日は、秋空の下、多数の市民の方が来場されてましたが、当北摂支部も展示ブースで簡単な測量体験や地籍調査、14条地図の重要性、災害復興における土地家屋調査士の役割などをパネルでPRさせていただきました。途中、吹田市の後藤圭二市長も何度か激励に来られ、測量やトランシットについて

て熱心に聞き込まれているのが印象に残りました。測量体験される方は、お子さま連れのご家族がほとんど



でしたが、中には学生時代に測量について学習された方で、実際にトランシットに触ることができたと喜ばれる方が何名かおられました（この方々には、土地家屋調査士を最大限PRさせていただきました）。ブース展示終了の午後3時前には、大阪土地家屋調査士会のリーフレット300枚とノベルティグッズ1,000個全てお配りすることができました。多数の参加者が来られる同防災訓練のブース展示は、土地家屋調査士をPRできる貴重な機会ですので、今後も継続して参加していくことが重要だと思いました。

最後に、同防災訓練は、市民が訓練に参加し、災害を「自分ごと」として捉えることで、防災意識を高めることを目的としており、身を守る訓練や避難広報訓練など、市民が実際に体験できるプログラムも用意され、防災について考えるきっかけを提供しています。毎年同時期に開催されている同防災訓練は、吹田市民だけでなく、誰でも参加、見学可能ですので、興味のある方はぜひご来場ください。

(公共事業部担当副支部長・北川政次)





人権擁護委員イメージキャラクター  
かたばみの妖精「たばみん」

# 仕事と人権、どこでつながる？

大阪法務局 人権擁護部

## vol. 3 外国人と人権編

### 1 はじめに

30～40年前、筆者が幼少期を過ごした地域では、外国人と接する機会は現在ほどなかったように記憶しています。しかし、今日では、街中や公共の場で外国籍の方々を目にするすることは珍しくなくなり、地域社会においてもその存在がより身近に感じられるようになっています。統計をみても日本に在留する外国人数は増加傾向にあり、令和6年末現在で約377万人と過去最高となっています。社会における国際化の進展もあいまって、土地家屋調査士の業務においても、今後（又は今まさに）測量・登記申請の依頼者や境界確認の立合いにおける隣地所有者が外国人であったり、事務所に外国人の従業員を雇用したりするなど、外国人との関わりがより日常的なものとなってくるのではないかでしょうか。

こうした中、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であるヘイトスピーチが社会的関心を始めたことから、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されました。今もなお、個人や企業等により差別的言動がなされる事案が報道されています。

本稿では、「外国人と人権」をテーマに、実際に外国人に対してどのような人権侵害事案が発生しているのか、また人権侵害事案に対する法務省の人権擁護機関の対応例を紹介します。

### 2 外国人の人権に関する世論調査

令和4年8月に内閣府が行った人権擁護に関する世論調査では、「あなたが日本に居住している外国人に関し、体験したことや、身の回りで見聞

きしたこと、人権問題だと思ったことはどのようなことですか？（複数回答可）」という問い合わせで、「風習や習慣の違いが受け入れられないこと（27.8%）」、「就職・職場で不利な扱いを受けること（22.1%）」、「差別的な言葉を言われること（19.5%）」、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること（19.1%）」などの回答があり、外国人に対する人権問題は依然として根強く存在していることがうかがえます。

### 3 外国人に係る人権侵害事案と対応例

では、実際に外国人に対してどのような人権侵害事案が発生しているのか、また、その人権侵害事案に対する法務省の人権擁護機関の対応例を紹介します。

#### (1) 外国人に対する理容サービス拒否事案

理容店で理容サービスの提供を受けようとしたところ、外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されたというものです。

調査の結果、理容店の店長は、外国人との意思疎通が十分図れないことを理由に、外国人に対しては一律に理容サービスの提供を拒否するとの方針の下、申告者に対しても理容サービスの提供を拒否したことが認められました。

そこで、店長に対し、理容サービス提供の在り方について改善に努めるよう説示しました。（措置：「説示」）

#### (2) 外国人に対する差別的発言

日本語を十分に話せず、外国語を使っている外国人が、同じ団地に住む隣人から当該外国語が分からないとして侮辱されたり、祖国に帰るよう申し向ける趣旨の発言を繰り返されているとして、当該外国人から法務局に相談がされた

事案です。

法務局で調査した結果、隣人の発言は、当該外国人が日本語を十分に話せず、外国語を使っていることなどを理由に一方的に申し向けられたものであり、同人の人格権を侵害するものであると認められました。

そこで、法務局は、隣人に対し、今後、基本的人権尊重の理念について正しい理解を深め、同様の行為を行うことのないよう説示しました。(措置：「説示」)

### (3) インターネット上の名誉感情侵害

被害者から、電子掲示板上で、在日外国人であると指摘されるとともに、在日外国人という属性を理由として蔑称などを用いて侮辱する投稿が複数なされたとして、相談があった事案です。

法務局が調査した結果、被害者を虫に例えたり、同人の存在を否定したりするなどの被害者を侮辱する投稿が複数回にわたってなされていましたことから、当該投稿は、被害者の名誉感情を侵害するものであると認められました。

法務局から、サイト管理者に対し、当該投稿の削除要請を行ったところ、当該投稿が削除されるに至りました。(措置：「要請」)

## 4 おわりに

先ほど紹介した例は、土地家屋調査士業務とは別の場面のものでした。しかし、同じような人権

侵害が自分の身近で発生するとすればどのような場面か、内容か、と想像し、そうならないように留意することが大切です。

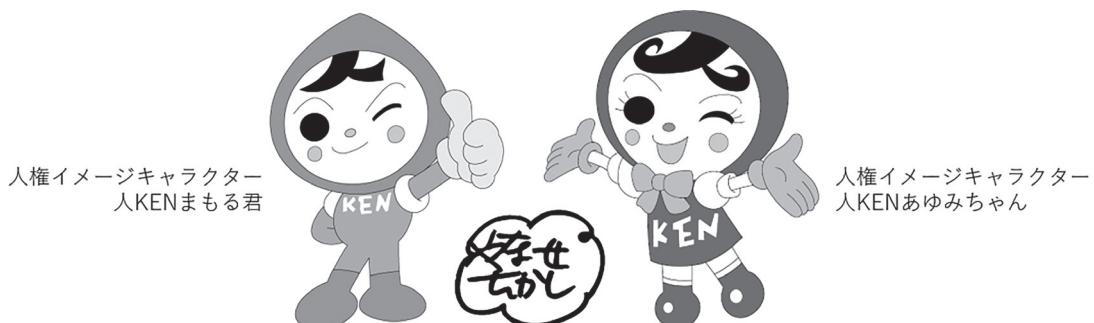
今後も土地家屋調査士の業務の場で、外国人と接する機会はますます多くなると予想されます。国籍、民族、言葉、文化、生活習慣等の異なる人々が共に安全に安心して暮らし、支え合う共生社会をつくるためには、まず、外国人に対する偏見や差別をなくし、多様性を認め、外国人の文化や生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとることが必要です。

人権擁護委員は、人権相談・人権教室を始めとした地域での人権擁護活動を行っています。人権擁護活動の基礎となる人権課題に関する知識や相談対応の技法を養うため、各種の研修・講習も受講していただいている。人権擁護委員としての活動にご関心をお持ちの方は、大阪法務局人権擁護部第一課(担当：奥野)までお問い合わせください。

人権擁護委員制度の詳細については後掲の二次元コードの法務省ホームページでも案内しています。

### 【参考資料】

 法務省：人権擁護委員制度度



# 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

## 第41回定時社員総会を開催

令和7年9月19日（金）、大阪市北区の「ホテルグランヴィア大阪」で第41回定時社員総会を開催いたしました。

当日は多くの社員の皆さまにご出席いただき、慎重かつ円滑な審議のもと、上程された全ての議案が原案どおり可決・承認され、役員の改選も行われ、新たな体制でのスタートを切ることとなりました。

またご来賓として、一般社団法人大阪公共嘱託登記司法書士協会代表理事 北田五十一様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、大阪土地家屋調査士協同組合理事長 辰巳好数様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 向井彰一様のご臨席を賜りました。総会終了後は、同ホテルで懇親会を開宴いたしました。

懇親会には、定時社員総会にご臨席いただいたご来賓の皆さまに加え、顧問弁護士 板野充倫様、公認会計士 勝山武彦様にもご臨席を賜り、盛会のうちに終了いたしました。ご参加の皆さまが親睦を深め、和やかな雰囲気の中で有意義な時間を過ごすことができ、大いに盛り上がりました。

本総会を契機に当協会はより一層の信頼と責任を持って業務に取り組み、協会の発展に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 新役員および理事

理事長	船原 大弘	副理事長	流王 英樹
副理事長	太田 保樹	常任理事	安倍 徹夫
常任理事	西谷 俊治	常任理事	窪田 将人
常任理事	阪本 征仁	理 事	竹内 秀治
理 事	長谷川裕紀	理 事	三谷 善樹
理 事	藤澤 勤	理 事	津本 浩昭
理 事	中川 信之	理 事	森山 泰久
理 事	山崎 昭典	理 事	沼間 公朗
理 事	神谷 文彦		

## 狭い道路解消シンポジウムに 参加・宮城協会を視察

令和7年10月17日（金）に宮城県仙台市楽楽ホールで日本土地家屋調査士会連合会主催の狭い道路解消シンポジウムが開催され、当協会の担当役員7名が出席しました。学識者や官公署担当者、国土交通副大臣経験者等のご講演をいただき、狭い道路の解消に向けた施策および土地家屋調査士のこれから役割について理解を深める機会とることができました。

翌18日（土）には公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を訪問し、震災と土地家屋調査士業務について視察いたしました。宮城協会では理事長鈴木洋一様をはじめ6名の社員の皆さまが迎えてくださり、宮城県土地家屋調査士会会长高橋一秀様による『震災と土地家屋調査士業務について』というテーマでの研修を受講させていただきました。



東日本大震災の被害状況、建物滅失登記業務、地殻変動における基準点の移動、地図の事例紹介、震災の影響による移動量・パラメータ変換の有効性、震災前後の実測比較、造成

地における地図成果の活用例についてお話しいただき、離れた大阪では知り得なかった震災においての苦労や業務について理解を深めるとともに、今後起こるであろう東南海地震に向けて当協会も準備を怠ってはいけないと考えさせられ、充実した内容はもとより大変感慨深い視察会となりました。

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋 調査士協会では随時社員を募集しています。

官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。



## 大阪土地家屋調査士協同組合だより

### 大阪土地家屋調査士会 後援のレクリエーションを開催しました



令和7年11月1日（土）、令和7年度の厚生事業としまして、大阪土地家屋調査士会後援のバーベキューアイベントを開催しました。

今回も大阪市「The Day Osaka」ザ デイ おおさか（旧ロッジ舞洲）で行いました。開放感あふれるロケーションに、豊かな緑に包まれた環境で癒されながら存分に食事を味わいました。大人、子ども含め合計119名の方にご参加いただきました。

前日の嵐から一転、当日は気持ちのいい秋晴れで多少風が吹いたものの、バーベキュには支障は出ませんでした。

また、子どもたちが小川で水遊びを楽しんだり、広々とした芝生を走り回っていました。

正午ごろ、参加者全員がそろい、辰巳好数理事長の挨拶、ご来賓の大阪土地家屋調査士会山脇優子副会長の挨拶、岡田真一支部長会議議長の乾杯でバーベキューが始まり、一体感を感じるイベントとなりました。



屋外のバーベキューフィールドでの食事は、空気も良く、ご家族のグループ、支部会員のグループとも、用意した食材や持ち込まれた食材を存分に堪能されていました。お腹が満たされたころ、厚生事業部の塚田徹部長の司会でガラポン抽選会が行われ、当選景品に皆が一喜一憂され、終始にぎやかな雰囲気でさらに交流の輪が広がりました。

用意させていただいた食材や飲み物もほぼ完食となり、ケガや事故もなく無事終わることができました。

後援いただきました大阪土地家屋調査士会をはじめ、ご参加いただきました組合員・会員・ご家族・従業員の皆さん、誠にありがとうございました。



これからのレクリエーションも皆さんに気軽に参加し、楽しんでいただけるイベントを企画したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

## 大阪土地家屋調査士政治連盟だより

先般の第27回参議院議員通常選挙大阪選挙区(4議席)では、維新の会2議席、参政党、公明党各1議席当選で、自民党候補が落選となりました。千葉県選挙区ですが土地家屋調査士出身の豊田俊郎議員(自民党)の落選も残念でした。全体としても124議席改選で政権与党自民・公明で47議席止まりの選挙結果を受け、自民党の石破茂総裁が辞任、10月4日、自民党総裁選挙で高市早苗新総裁が選出され、公明党が政権離脱、日本維新の会との連立政権により憲政史上初の女性総理が誕生となったのはご存じのとおりです。

土地家屋調査士政治連盟は、政局がらみで左右されるものではなく、あくまでも土地家屋調査士の制度を守るために活動するものです。議員連盟のある政党(自由民主党、公明党、立憲民主党)との意見交換、政策要望懇談会等を続けてまいります。

さて、8月以降の主な活動報告です。8月26日(火)JAM西日本会館6階ホールでの立憲民主党政策・制度意見交換会に出席してきました。出席者は、大阪土地家屋調査士会から松島稔会長、森脇英明副会長、政治連盟から中林邦友会長、彦坂浩子副会長、松尾賢幹事長、加藤幸男名誉会長、当職です。森脇副会長が「不動産登記法の登記制度」について説明、当職が「狭い道路の解消」について要望を行っています。



議員連盟はありませんが、9月25日(木)、大阪維新の会本部5階で大阪維新の会政策懇談会に出席してきました。出席者は調査士会から森脇副会長、政治連盟から玉置広和副会長、彦坂副会長です。森脇副会長が「不動産登記法の登記制度」について説明しています。

(広報担当副会長・向井彰一)



## 大阪青年土地家屋調査士会だより

### 《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

#### 〈EPISODE 1〉

去る、9月6日(土)、全国の青年土地家屋調査士会の猛者が集う「全国大会」が、今年は札幌で開催されました。

少し勉強会(講習会)を開いて、その後懇親会を行うというもので決して堅苦しくない、和気あいあいとした会です。何せ全国から集まりますから、クセが強~い方もいっぱいいらっしゃいました。(大阪にもクセスゴな某S村さんがいらっしゃいますが...) 大阪からは10人ほど参加いたしました。今年は腕相撲大会がメインイベントとして開かれましたが、最初は「ふ~ん」という感じしかしなかったのですが、いざ始まってみると異様な盛り上がり…勝負がつくごとに大歓声が湧き上がって大盛り上がりを見せました。

大阪は残念ながら途中敗退でしたが、それでも出場した(若手)選手(某S村さんも含む)は精いっぱい頑張ってくれました。

懇親会終了後は、おののススキノの街へ消えていった…んでしょうね。

来年は、「岡山」で開催されることが決まりました。大阪から近いので、来年興味ある方はぜひとも参加してください。

#### 〈EPISODE 2〉

先日、10月10日(金)に13回目の定時総会を開催いたしました。

代表幹事として、前期に引き続き京谷智弘代表(堺支部)が選任され、今期も熱く引っ張っていただけることと思います。

懇親会には、来賓として松島稔大阪土地家屋調査士会会長をはじめ、大阪青年司法書士会・近畿青年税理士連盟大阪支部・大阪行政書士青年会・兵庫青年土地家屋調査士会の方をお招きし、わいわい飲みながら、今後の勉強会や懇親についていろいろお話ができました。

大阪青調会でも、今後の業務に生かせるような新技術の講習会やその他の勉強会などもどんどん行う予定で、遊びだけじゃないぜ~というところを出していきたいと考えております。

青調会は、人脉づくりにも非常に有効な場所となり得ますし、普段の現場作業で人手が欲しいときは気軽に声を掛けていただける場にもなろうかと思います。私も、前回の勉強会で班が同じになった若手の方と仲良くなり、その後、現場作業を手伝っていただいております。ぜひ、こういう会を活用していただきますよう、皆さまのご参加お待ちしております。

(中央支部 富岡 隆)

#### 新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。

入会金・年会費は無料、誰でもOK

入会ご希望の方は、濱橋ネットの濱内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

会 員 異 動 (R7・12・1 現在)

入会者(13名)					
氏名	登録番号	支部	入年月会日	事務所所在地・電話・FAX番号	
森田 幸一	3509	大阪城	7.9.22	〒536-0023 大阪市城東区東中浜3-15-10 ☎06-6962-5801	
勝見吉昭	3510	中央	7.10.1	〒559-0001 大阪市住之江区粉浜3丁目4番24-1402号 ☎090-3485-8240	
中村真紀	3511	北	7.10.1	〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル10階 JFD土地家屋調査士法人 ☎06-6535-7575 Ⓛ06-6535-7576	
三田 武	3512	北	7.10.1	〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11番4-800号 大阪駅前第4ビル8階 土地家屋調査士法人キャスト ☎06-4797-0903 Ⓛ06-4797-0901	
弓倉 多江子	3513	大阪城	7.10.1	〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目7番1号 三星本町ビル4F ☎06-6266-3766	
高槻 計二	3514	北	7.10.1	〒531-0071 大阪市北区中津2丁目8番C-301号 ☎090-1198-7645	
木村 洋輔	3515	大阪城	7.10.1	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番31号 関電不動産船場ビル5階 ☎06-6630-8350 Ⓛ06-6630-8351	
戸田 尊文	3516	中河内	7.10.20	〒579-8036 東大阪市鷹殿町19番34号 ☎090-9110-0738 Ⓛ072-986-0038	
石井 香秀里	3517	大阪城	7.10.20	〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号 森田ビルディング8階 ☎06-6484-6703 Ⓛ06-6484-6796	
今西 幹	3518	北	7.11.4	〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル10階 JFD土地家屋調査士法人 ☎06-6535-7575 Ⓛ06-6535-7576	

前川 豪	3519	北摂	7.11.4	〒564-0063 吹田市江坂町1-17-23 江坂Mビル3F ☎090-1136-0481
阿部智哉	3464	北摂	7.11.19	〒560-0033 豊中市螢池中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078 ☎06-6152-0068
野尻裕司	3520	北摂	7.12.1	〒560-0033 豊中市螢池中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078 ☎06-6152-0068

事務所変更(4名)					
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届年月出日	新事務所所在地・電話・FAX番号
阪本征仁	3038	北河内	北河内	7.9.4	〒573-0027 枚方市大垣内町二丁目17番1号 ☎072-850-2222
酒井健	2928	泉州	泉州	7.10.7	〒590-0503 泉南市新家218番地 ☎072-480-1555 ☎072-496-1551
石井香秀里	3517	大阪城	大阪城	7.10.30	〒541-0051 大阪市中央区備後町二丁目4番6号 森田ビルディング8階 SAKURA土地家屋調査士法人 ☎06-6484-6703 ☎06-6484-6796
柴田翔生	3502	北	北	7.11.21	〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB13 PGM土地家屋調査士法人 ☎06-6136-6508 ☎06-6136-6509

退会者など(資格取消・喪失者を含む)(5名)					
氏名	登録番号	支部	届年月出日	退会理由	
山本昌英	2147	大阪城	7.9.18	業務廃止	
堀出悟生	1390	中央	7.9.19	業務廃止	
砂川直記	2506	堺	7.9.30	業務廃止	
三阪全一	1437	堺	7.10.16	死亡	
竹内玄徳	2316	北摂	7.10.18	死亡	

## 法人事務所会員関係

### 新規登録事務所 (3法人)

名 称	支 部	社員・会員登録番号	事務所所在地 ③主たる事務所 ④従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 HYMY	北	川添 和俊 3499	③ 〒532-0023 大阪市淀川区十三東三丁目24番4 司ビル602号 ☎080-4760-6719
PGM 土地家屋調査士法人	北	柴田 翔生 3502	④ 〒532-0011 大阪市淀川区西中島七丁目1番29号 ☎06-6711-4270
土地家屋調査士法人 みつ葉グループ	大阪城	木村 洋輔 3515	④ 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番31号 ☎06-6630-8350



## 第6回常任理事会

令和7年8月18日(月)午後4時00分から本会3階役員室で第6回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、電磁的会議規則の改正についてなど次の各事項が審議・協議された。  
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

### 個別報告

①戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の頒布および使用禁止会員のウェブサイトでの公開について

### 審議事項

①令和8年4月1日付け任命予定の民事調停委員候補者の推薦について  
②電磁的会議規則の改正について  
③境界鑑定等業務取扱会員の登録に関する規程・境界鑑定等業務取扱要綱の廃止について  
④4階会議室75インチディスプレイの購入について  
⑤建築基準法第12条に基づく定期報告作業について  
⑥大阪メトロ谷町線「谷町四丁目」駅看板広告の継続掲出について  
⑦民間総合調停センター運営委員の推薦について  
⑧第4回理事会について

### 協議事項

①土地家屋調査士法人の補助者の使用届出および補助者の監督責任について  
②会則第57条、第59条の改正について  
③本会ウェブサイトへ会員の顔写真を掲載する旨の案内について  
④令和8年度年賀状発送の中止について  
⑤会則別紙（入会金及び会費に関する規程）の一部改正について

## 第7回常任理事会

令和7年9月11日(木)午後2時45分から本会3階役員室で第7回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第4回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・川口・吉田・河崎・田中(秀)

### 審議事項

①大阪土地家屋調査士会館耐震補強設計業務について  
②ノベルティグッズの発注について  
③貝塚市空家等対策協議会委員の推薦について  
④資料センターシステムのサーバーリプレイスについて  
⑤第4回理事会について

### 協議事項

①堺市法定外公共物課からの依頼について  
②堺市路政課からの依頼について

## 第8回常任理事会

令和7年10月1日(水)午後4時00分から本会3階役員室で第8回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、事務局のパソコンの購入についてなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・川口・吉田・河崎・田中(秀)

### 個別報告

①偽造書類を用いた登記申請が処理されている件について

### 審議事項

①本会への情報開示請求の取り扱いについて  
②戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書および使用簿の取り扱いについて  
③会館のリフォーム検討について  
④電子基準点設置準備委員会委員の構成について  
⑤枚方市空家等対策協議会委員の推薦について

### 協議事項

①ホームページ等への会員の顔写真の掲載について  
②会則第57条～第59条の改正について  
③事務局のパソコンの購入について  
④事務局職員の配置換えについて  
⑤交通費や日当に関する規則の一部改正について  
⑥会則の一部改正について  
⑦本年度の筆界調査委員推薦について  
⑧大阪大学での寄附講座の今後について  
⑨FAXによる相談等の今後の取り扱いについて

## 第9回常任理事会

令和7年10月16日(木)午後3時00分から本会4階役員室で第9回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、事務手続きの効率化についてなど次の各事項が審議・協議された。  
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・川口・吉田・河崎・田中(秀)

### 個別報告

- ①事務局職員の配置と担当業務について
- ②葉月の会について

### 審議事項

- ①民間総合調停センター支援連絡委員会委員の選任について
- ②事務手続きの効率化について
- ③羽曳野市空家等対策協議会委員の推薦について

### 協議事項

- ①会則第57条、第59条の改正について
- ②規則・規程等の廃止に関する規程について
- ③役員等選任規程の改正について
- ④情報公開に関する細則の改正について
- ⑤入会金及び会費に関する規程の改正について
- ⑥旅費規則の一部改正について
- ⑦各部所掌委員会について
- ⑧第5回理事会について

## 第10回常任理事会

令和7年11月5日(水)午後3時00分から本会3階役員室で第10回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、事務手続きの効率化についてなど次の各事項が審議・協議された。  
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・川口・吉田・河崎・田中(秀)

### 個別報告

- ①事務局職員の配置と担当業務について

### 審議事項

- ①三会会長懇談会について
- ②情報公開に関する細則の改正について
- ③第5回理事会について

### 協議事項

- ①入会金及び会費に関する規程の改正について
- ②旅費規則の一部改正について
- ③事務局職員の新規採用について

## 第3回理事会

令和7年7月8日(火)午後4時10分から本会4階会議室で第3回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

### 審議事項

- ①第1号議案 令和7年度事業計画実施細目について  
[提案理由] 令和7年度の各部の事業計画実施細目について別添のとおり提案する。  
[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。
- ②第2号議案 表彰規程および会長表彰候補者の推薦内規の一部改正について  
[提案理由] 表彰規程および会長表彰候補者の推薦内規につき、規程・内規の中に改廃規定がないため、改廃手続きを明確にするため、同規程および内規に改廃規定を新設することを提案する。また、各支部からの会長表彰の選考に当たっては、内規上、本会および支部研修および会務参加等を選考材料としているが、支部は選考の際に本会の会員素行情報を持ち合わせておらず、共有もされていないため、支部推薦があったとしても、本会選考委員会で落選する事態が生じている。については、本会より各支部に対し会員素行情報を提供し選考・推薦していただくに当たり、開示する根拠が必要となるため内規の改正を提案する。  
[結果] 本日(令和7年7月8日)から施行することを含めて提案のとおり全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり閉会した。

## 業務日誌

◇ 9 月 ◇

- 1日 • 社会事業部打ち合わせ（会館）田中社会事業部長、奥田・玉置同部各副部長  
• 紹介委員会班別会議（会館）  
• 大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会（会館）森脇副会長
- 2日 • 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- 3日 • 業務研修部会（会館）  
• 資料センター運営委員会（会館）  
• 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）古屋相談員  
• 堺支部明示協議会（堺市役所）田中部長  
• 国土交通省近畿地方整備局用地部挨拶（大手前合同庁舎）松島会長、森脇副会長、富岡地籍整備促進委員長、坂田同副委員長
- 4日 • 第61回全国不動産会議大阪府大会（大阪府立国際会議場）松島会長  
• 全国広報担当者向けセミナー（Web）田中部長  
• 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
- 5日 • 入会面談（会館）中川・山田・八幡・浅川  
• 総務部各理事  
• 総務部会（会館）  
• 総務部業務連絡会（会館）
- 6日 • 近ブロ研修部会（三宮研修センター）松島会長、山脇副会長、河崎業務研修部長  
• 第20回土地家屋調査士特別研修会（三宮研修センター）河崎部長
- 9日 • 全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館・Web）井上副会長、上田潔  
• ネット運営委員長、松本同副委員長、塚田、和田、正井、同各委員  
• 紹介委員会全体会議（会館）
- 10日 • 境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）  
• 境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）河崎境界問題相談センター推進委員・南口会員  
• 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）渡口相談員  
• 辻村弁護士訪問（辻村弁護士事務所）井上副会長、川口総務部長
- 11日 • 常任理事会（会館）  
• 理事会（会館）

- 入会面談（会館）中川・浅川・加藤（充）  
各理事  
• 大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）正井会員  
• 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員  
• 定時総会議事録署名（会館）西口会員
- 12日 • 千葉会との打ち合わせ（Web）井上副会長
- 17日 • 会員研修会（エル・おおさか）  
• 社会事業部会（会館）
- 18日 • 財務部会（会館）  
• 財務部（厚生・財務）業務連絡会（会館）  
• 境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）  
• 大阪市マンション管理支援機構ミニ交流会（大阪市立住まい情報センター）正井会員  
• 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員  
• 民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）  
• 民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）  
• 民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）  
• 全国広報担当者向けセミナー（Web）田中部長
- 19日 • 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時社員総会（ホテルグランヴィア大阪）山脇副会長  
• 大阪青年土地家屋調査士会定時総会懇親会（まぐろ居酒屋さかなや道場）山脇副会長
- 22日 • 定時総会議事録署名（会館）吉川会員
- 23日 • 大阪市マンション管理支援機構マンション管理フェスタ（大阪市立住まい情報センター）松本社会事業部理事、正井会員
- 24日 • 全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（Web）井上副会長、上田委員長、塚田、和田各委員  
• 表示登記実務研究会（会館）  
• 大阪法務局無料登記相談（法務局本局）八幡相談員  
• 土地政策講習会（Web）田中部長
- 25日 • 筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員  
• 大阪維新の会政策懇談会（大阪維新の会本部）森脇副会長  
• 定時総会議事録署名（会館）佐々木会員
- 26日 • 筆界特定制度推進委員会（会館）  
• 筆界調査委員養成講座（会館）角講師
- 29日 • 境界問題相談センター研修会講師打ち合わせ（会館）京谷境界問題相談センターおおさか

さか推進委員長

- 30日 • ホームページ打ち合わせ (Web) 井上副会長  
長田中部長、玉置副部長、古屋理事  
• 筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 渡口相談員

◇ 10 月 ◇

- 1日 • 正副会長会議 (会館)  
• 常任理事会 (会館)  
• 筆界特定室との意見交換会 (法務局本局)  
• 大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 吉松相談員  
• 全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ (会館) 井上副会長  
3日 • 業務研修部会 (会館)  
• 資料センター運営委員会 (会館)  
• 近プロ公共嘱託登記土地家屋調査士協会通常総会 (ホテルグランヴィア和歌山) 松島会長  
6日 • 大阪土地家屋調査士協同組合との意見交換会 (会館)  
7日 • 全国会長会議 (8日も) (東京ドームホテル)  
松島会長  
• 筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 山口相談員  
• 第3回土地政策講習会 (Web) 田中部長  
8日 • 年次制研修① (会館) 河崎部長、松川業務研修部理事  
• 全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第3回統一システム委員会 (東京会会館・Web)  
• 大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 山田相談員  
• ホームページ説明会 (Web) 井上副会長、田中部長、玉置副部長、松本・古屋・渡口各理事  
• 境界問題相談センターおおさか事前無料相談 (会館) 中川境界問題相談センター推進委員・野邊会員  
• 資料センター室PC Windows10切り離し作業 (会館) 西村資料センター運営委員  
9日 • 入会面談 (会館) 加藤副部長、中川・山田・八幡・浅川各理事  
• 総務部会 (会館)  
• 支部長会議 (会館)  
• 大阪市マンション管理支援機構常任委員会 (大阪市立住まい情報センター) 正井会員  
• 筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 安岐相談員

- 事務局職員個別面談 (会館) 川口部長  
• 境界問題相談センターおおさか規則改正小委員会 (Web) 京谷委員長、辻田境界問題相談センターおおさか推進委員会副委員長  
10日 • 大阪青年土地家屋調査士会定時総会懇親会 (まぐろ居酒屋さかなや道場) 松島会長  
• 賠償損害補償制度紛争処理委員会 (会館)  
14日 • 全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ (会館・Web) 井上副会長、上田委員長、正井、和田各委員  
• 紹介委員会班別会議 (会館)  
• 紹介委員会全体会議 (会館)  
• 会館検討委員会 (会館)  
15日 • 財務部会 (会館)  
• 地籍整備促進委員会 (会館)  
• 近畿大学表敬訪問 (近畿大学東大阪キャンパス) 松島会長、黒田産学交流学術研究委員長、玉置同副委員長  
• 大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 加藤相談員  
• 大阪法務局人権擁護部と会報誌打ち合わせ (法務局本局) 田中部長  
• 非調査士活動実態調査 (法務局堺・北大阪支局)  
16日 • 中間監査 (会館)  
• 常任理事会 (会館)  
• 濚標ネットスタンドアロンマシンのOSアップデート作業他 (会館) 正井委員  
• 近プロ立命館大学寄付講座成績優秀者表彰式 (立命館大学茨木キャンパス) 正井会員  
• 筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 池原相談員  
• 総務省近畿管区行政評価局との打ち合わせ (会館) 田中部長  
17日 • 年次制研修② (会館) 河崎部長、上田業務研修部副部長  
• 堺支部登記事務等連絡会 (堺市総合福祉社会館) 森脇副会長  
19日 • 北区民カーニバル応援・取材 (扇町公園) 田中部長  
• 中央区民まつり応援・取材 (難波宮跡) 田中部長  
• 堺まつり応援・取材 (堺山之口商店街大町会場) 田中部長  
20日 • 境界問題相談センターおおさか運営委員会 (会館)  
• 筆界特定制度推進委員会 (会館)  
• 会館什器打ち合わせ (会館) 井上副会長  
21日 • 社会事業部会 (会館)  
• ホームページ打ち合わせ (Web) 井上副会長、

- 田中部長、玉置副部長、古屋理事  
・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
- 22日  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中相談員  
・近プロ正副会長会議（奈良会）松島会長  
・三重会来会（会館）松島会長  
・非調査士活動実態調査（法務局天王寺出張所、守口出張所）
- 23日  
・大東市職員向け研修会（大東市役所）正井災害・空家等対策委員長、山岡同委員  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員  
・打ち合わせ（会館）川口部長
- 26日  
・日本土地家屋調査士会連合会ゴルフ大会前夜祭（指宿白水館）
- 27日  
・オンライン申請促進に関する研修会（Web）  
・筆界調査委員推薦委員会（会館）  
・電子基準点設置準備委員会（会館）  
・就職・求人活動支援に向けた打ち合わせ（近畿測量専門学校）田中部長  
・日本土地家屋調査士会連合会ゴルフ大会（いぶすきゴルフクラブ・指宿市内）
- 28日  
・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館・Web）井上副会長、上田委員長、和田委員  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員  
・事務局職員個別面談（会館）川口部長  
・会館ネット環境業者打ち合わせ（会館）井上副会長、川口部長  
・就職・求人活動支援に向けた打ち合わせ（近畿測量専門学校）田中部長
- 29日  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）浅川相談員  
・神奈川会との打ち合わせ（Web）井上副会長  
・中央支部登記事務等連絡会（国際交流センター）山脇副会長
- 30日  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 5日  
・正副会長会議（会館）  
・常任理事会（会館）  
・堺一日合同行政相談所（堺産業振興センター）奥田・玉置各服部長  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）廣田相談員  
・大阪自由業団体連絡協議会交流会（KKR木テル大阪）  
・北支部登記事務等連絡会（大阪市立住まい情報センター）井上副会長
- 6日  
・北摂支部明示協議会（池田市文化会館）田中部長  
・北摂支部登記事務等連絡会（池田市文化会館）井上副会長  
・北河内支部登記事務等連絡会（ラポールひらかた）松島会長
- 8日  
・近プロソフトボール大会（9日も）（つづじヶ丘多目的球技場、加太淡嶋温泉）  
・大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業（大阪市立住まい情報センター）
- 10日  
・総務部会（会館）  
・産学交流学術研究委員会（会館）
- 11日  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員  
・労働組合団体交渉（会館）井上副会長、川口・吉田各部長  
・事務局職員個別面談（会館）川口部長  
・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（Web）井上副会長、上田委員長、和田、塚田、正井各委員  
・褒章等祝賀会（会館）中林名誉会長、松島会長、川口・吉田各部長
- 12日  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）藤野相談員  
・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）谷内田・田中各境界問題相談センター推進委員  
・大阪土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会（天野山カントリークラブ）  
・ホームページ説明会（会館）井上副会長、玉置副部長、古屋理事
- 13日  
・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）  
・大阪城支部登記事務等連絡会（会館）松島会長  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員  
・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）正井会員
- 14日  
・各種講座（会館）

◇ 11 月 ◇

- 1日  
・大阪土地家屋調査士協同組合レクリエーション（The Day BBQ Osaka）山脇・森脇各副会長、岡田支部長会議議長
- 4日  
・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員

- ・業務研修部会（会館）
- 17日
- ・資料センター運営委員会（会館）
  - ・支部長会議と常任理事会との意見交換会（会館）
  - ・打ち合わせ（会館）
- 18日
- ・社会事業部会（会館）
  - ・大阪土地家屋調査士協同組合との打ち合わせ（会館）松島会長、井上副会長、川口・吉田各部長
- 19日
- ・常任理事会（会館）
  - ・理事会（会館）
  - ・入会面談（会館）加藤副部長、中川理事
  - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）上田相談員
  - ・事務局職員個別面談（会館）川口部長
- 20日
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
  - ・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
  - ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
  - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
  - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
- 21日
- ・葉月の会（22日も）（会館）
  - ・中河内支部登記事務等連絡会（クエアホール・ふせ）上田副部長
- 22日
- ・松原市空き家なんでも大相談会（まつばらテラス）正井委員長、小林災害・空家等対策委員
- 25日
- ・オンライン申請促進に関する研修会（Web）
  - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口相談員
  - ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（Web）井上副会長、上田委員長、和田、正井各委員
- 26日
- ・財務部会（会館）
  - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
  - ・神奈川会と（株）ウェブチップスとの打ち合わせ（Web）井上副会長
- 27日
- ・境界問題相談センターおおさか研修会（会館）
  - ・要望書提出に向けての打ち合わせ（大阪府不動産鑑定士協会）松島会長、森脇副会長、田中部長
- 28日
- ・大阪司法書士会との協議会（イルビノ一口）

## 公団協会の動き

◇ 9 月 ◇

- 9日
- ・近公連第3回理事長会議（協会）船原理事長
- 12日
- ・第3回常任理事会（大阪土地家屋調査士会館）
- 19日
- ・第41回定期社員総会（ホテルグランヴィア大阪）
  - ・第3回理事会（ホテルグランヴィア大阪）

◇ 10 月 ◇

- 3日
- ・近公連第38回通常総会（ホテルグランヴィア和歌山）船原理事長、流王・太田各副理事長、安倍・西谷・窪田・阪本各常任理事、山崎・沼間各理事、山内事務局長
- 7日
- ・第4回常任理事会（協会）
- 9日
- ・第1回総務部会（協会）
- 16日
- ・第3回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
  - ・第4回理事会（大阪土地家屋調査士会館）
- 17日
- ・狭い道路解消シンポジウム（仙台市太白区文化センター）船原理事長、太田副理事長、西谷・窪田・阪本各常任理事、竹内理事、山田和雄社員
- 18日
- ・宮城協会への視察研修（宮城協会）船原理事長、太田副理事長、西谷・窪田・阪本各常任理事、竹内理事、山田和雄社員

◇ 11 月 ◇

- 7日
- ・近公連第3回理事長会議（兵庫協会）船原理事長
- 11日
- ・第5回常任理事会（協会）
- 12日
- ・支部長会ゴルフ大会（天野山カントリークラブ）船原理事長
- 13日
- ・大阪広域水道企業団職員対象研修会（大阪広域水道企業団村野浄水場）講師：阪本業務啓発部長
- 14日
- ・滋賀協会設立40周年記念式典・講演会（琵琶湖ホテル）船原理事長
  - ・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、山内事務局長
- 20日
- ・第4回業務部会（エル・おおさか）
  - ・第5回理事会（エル・おおさか）
  - ・理事対象研修会（エル・おおさか）講師：横山監事

## 行事予定

◇ 1 月 ◇

- 13日(火)会館検討委員会  
14日(水)全国会長会議  
　　境界問題相談センターおおさか推進委員会  
15日(木)全国会長会議  
19日(月)資料センター運営委員会  
22日(木)境界問題相談センターおおさか運営委員会  
23日(金)常任理事会  
　　理事会  
26日(月)総務部会  
28日(水)会館検討委員会

◇ 2 月 ◇

- 6日(金)近プロ各会正副会長会議  
13日(金)近プロ社会事業部会  
18日(水)正副会長会議  
　　常任理事会  
20日(金)近プロ広報部会  
26日(木)常任理事会  
　　名誉役員会

◇ 3 月 ◇

- 12日(木)常任理事会  
　　理事会  
23日(月)近プロ正副会長会議

## 編集後記

◆理事に就任してから早いもので数ヶ月が経ちました。実際にさまざまな活動に携わる中で、会の運営が多くの方々のご尽力によって支えられていることを改めて実感しております。まだまだ学ぶことばかりですが、現場の声や意見を大切にしながら、少しずつ自分なりの形で貢献できるよう努めてまいります。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

(松本)

◆先日まで暑く、現場測量には日焼け止めを持参しましたが、最近突然寒くなり、体がついてきません。日本の気候は変化し、春夏秋冬が夏と冬のみになってきた感じがし、少し残念なこの頃です。とはいっても、変化することは仕方のないことなので、土地家屋調査士も土地家屋調査士会も変化しながら未来につなげていかないといけないと思うこの頃です。

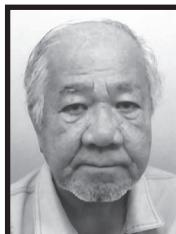
(古屋)

◆秋も深まり、急に寒さを感じたり、少し暖かく感じたり、会員の皆さんにおかれましては体調管理の上、業務をなされていることと思います。大阪土地家屋調査士会にも新会員が加入されています。土地家屋調査士業務ではTS測量は基より、GPS測量、3Dスキャナー測量、ドローン測量も取り入れられてきています。調査測量業務に当たり、知識、技術向上し対応していく必要があると思います。各支部では研修会等積極的に参加し、また、他支部への研修会にも参加し、土地家屋調査士としての意識を高めていきましょう。

(渡口)



## 訃報



北摂支部  
竹内 玄徳会員  
令和7年10月18日ご逝去  
▽平成4年2月1日入会



堺支部  
三阪 全一会員  
令和7年10月16日ご逝去  
▽昭和46年1月14日入会

\*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



おくやみ申し上げます

▽笹部 忠雄氏（中河内支部 笹部 信仁、尊父  
令和7年10月8日没、87歳）  
▽竹内 玄徳氏（北摂支部 竹内 健一、尊父  
令和7年10月18日没、73歳）

### 訃報の対応について

#### 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

### 支部別会員数(R7・12・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	154⑯	4	北河内	68③	0
中央	119⑦	-1	北摂	145⑧	2
大阪城	130⑯	3	堺	143④	-2
中河内	102⑦	1	泉州	71⑩	0
			合計	932⑯	7

法人会員数 65法人 (3)

※増減は前回R7年9月1日比

### 本会社会事業部員

田 中 秀 典 奥 田 祐 次  
玉 置 直 矢 松 本 悟  
古 屋 祯 孝 渡 口 優  
(社会事業部担当副会長) 森 脇 英 明

### 支部社会事業（広報）担当責任者

北 塚田 徹	中央 岡本 吉雄
大阪城 柳澤 尚史	中河内 森留 祯雄
北河内 阪本 征仁	北摂 辻 大介
堺 杉田 育香	泉州 酒井 健
(事務局) 寺田 秀美	

■発行所 大阪土地家屋調査士会  
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号  
■電話 06(6942)3330 (代)  
■FAX 06(6941)8070  
■E-mail : otkc-3330@chosashi-osaka.jp  
■ホームページ : <https://www.chosashi-osaka.jp>

# 3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

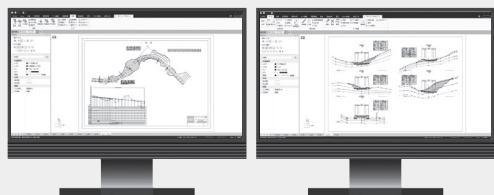


最強の64bitアプリケーション  
「TREND-ONE」誕生！



## マルチディスプレイ対応！

### 組み合わせ拡がるマルチディスプレイ



地番情報を表示しながら図面編集・測点表示で網確認・線形表示と縦横断・CAD&CAD表示で一般図…比較確認など抜群の効率化を実現

## シンプル、メリハリ、見える“CAD”

### 集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

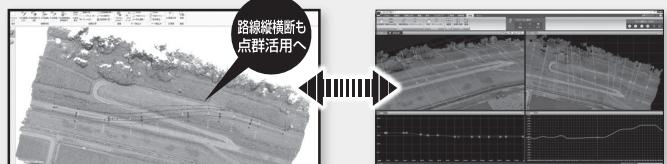
## 使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

### “コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

## 点群活用! TREND-POINT連携!



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

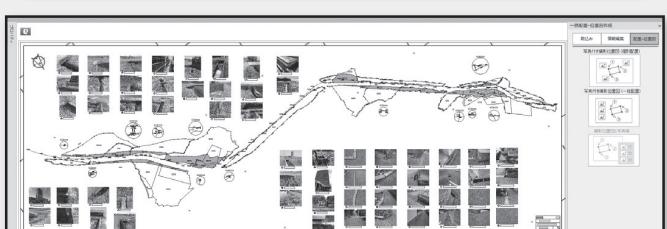
## オープンデータの活用

### 現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

## ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukucompu.co.jp>

大阪土地家屋調査士会  
大 阪 弁 護 士 会

「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市 民  
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と  
法律の専門家「弁護士」との  
協働による紛争解決機関です。

## 境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付／月一金 9:00~17:00(土・日・祝は除く)

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

**大阪土地家屋調査士会 会館5F**

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751  
E-mail: soudan@chosashi-osaka.jp



